

第三者評価 受審模擬体験 解説資料

保育

A-1 保育内容

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

【判断基準】

- a) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
- b) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。
- c) 子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。

評価の着眼点

- 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備し、その中で自発性を発揮できるように援助している。
- 遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。
- 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
- 生活と遊びを通して、友だちなどとの人間関係の構築や協同して活動する体験、社会的ルールや態度を身につけるなどができるよう援助や配慮を行っている。
- 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
- 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
- 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

評価基準の考え方と評価の留意点

(1) 目的

○本評価基準では、子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びが豊かに展開される保育の取組・工夫について評価します。

(2) 趣旨・解説

○子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にする保育が、生活や遊びを通して総合的に行われることが重要です。

○子どもが主体的に活動するためには、第一に、子どもが自らしてみようとする気持ちを受け止めること、第二に、安心して挑戦していくことができるように働きかけること、第三に、子どもが自らやり遂げたことを受け止めて子どもの満足感や達成感を共有することが重要です。

○生きていくうえで必要な身体的な発達の基盤をなすのが乳幼児期です。子どもたちが進んで戸外に出て、十分に体を動かすことができるよう、適切な時間や環境を整備することが必要です。

○友だちと協同で活動できるような環境や援助が必要です。一人でじっくりと取り組める環境のほか、子どもが友だちと協同して遊びや活動ができる機会を提供するなど、友だち同士のやりとりを促すような保育環境を整えるとともに、保育士等が子ども同士の活動をつなぐような援助が大切です。

○様々な人間関係として、クラスの友だち以外にも異年齢児や保育所の中の大人、地域の方との関わりなど、豊かな人との関わりの場や機会が設定されているかどうかも重要です。

○生活環境の変化から、子どもたちは身近な自然に触れたり、様々な人と関わったりすることが難しくなってきています。たとえ自然環境が豊かな地域に住んでいても、積極的に自然と関わるためには、これまで以上に保育士等の配慮が必要です。物理的にあまり豊かとは言えない環境においても、子どもたちが主体的に自然や社会に関わることができるように工夫することによって、その効果を最大限にすることが求められます。

○豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするため、経験したこと、感じたこと、考えたことなどを自由に表現できる環境の整備や機会の提供により、援助することが必要です。

(3) 評価の留意点

- 乳児、3歳未満児、3歳以上児などの発達に応じ、子どもが主体的・自発的に活動できる環境を整え、保育が行われているかを確認します。

- 一日の保育のなかで、子どもが主体的に生活と遊びができるための工夫が、どのように行われているかを確認します。

- 集団保育や異年齢保育、個別対応など、それぞれの場面で主体的に活動できる環境をどのように設定し、保育を行っているかを確認します。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

【判断基準】

- a) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
- b) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。
- c) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。

評価の着眼点

- 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
- 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
- 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
- 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。

評価基準の考え方と評価の留意点

(1) 目的

○本評価基準では、子どもの発達や保育の意図などについて保護者等の理解を得ることにより、子どもの生活を充実させるための家庭との連携の取組について評価します。

(2) 趣旨・解説

○家庭との適切な連携を図り保育を行っていくためには、子どもの発達過程や保育の方針や意図について保護者との相互理解を図ることが重要です。また、家庭の状況に応じ、保護者とあわせ家族との連携が必要な場合もあります。

○保育所の保育の方針や全体的な計画の内容、日々の保育の意図などについて、入所時、日々の送迎の際の対話や連絡帳、行事、懇談会などの機会をとらえ、保護者が理解しやすい方法で伝えていくことが大切です。

○保育実践の場に保護者が参加することも大切です。保育を観るだけの保育参観に対して、保育参加は直接子どもとふれあい、働きかける機会です。子どもからの反応も直接的に実感できることから、保護者が保育の意図を理解したり、子どもの発達や育児をともに考える良い機会です。

○保育所と保護者との情報交換の内容には、関係職員全員で共通理解としておくべき内容も多く記録が必要です。内容に応じ、指導計画に反映させることが必要です。

○記録にあたっては、どのような内容は記録に残さなければならないかといった基準を明確に定めているか、さらに記録する内容について職員間で標準化するように取り組むことが大切です。

(3) 評価の留意点

○日常的な情報交換の状況、子どもの発達や保育の意図などについて保護者と相互理解を図るための取組について確認します。

○保護者会や保護者懇談会、保育参加等、保護者と直接関わる機会を用意しているかを確認します。

○子どもや保護者の状況や意向を踏まえた指導計画の作成については、「[42](#)Ⅲ-2-(2)-①」で評価します。

障害者

入所支援	訪問支援	通所支援	共同生活支援	就労支援
○	○	○	○	○

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本

A⑤ A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。

【判断基準】

- a) 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。
- b) 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を行っているが、十分ではない。
- c) 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っていない。

評価の着眼点

No.	評価の着眼点	入所支援	訪問支援	通所支援	共同生活支援	就労支援
1	利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。	○	○	○	○	○
2	利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。	○	○	○	○	○
3	利用者の意思決定の支援を適切に行っている。	○	○	○	○	○
4	相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。	○	○	○	○	○
5	相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。	○	○	○	○	○

○：適用、△：取組や設備の状況により評価外又は非該当にできる、－：評価外。

評価基準の考え方と評価の留意点

(1) 目的

○本評価基準では、利用者の生活にかかわる自己決定や自己選択をはかるための支援としての相談及び、意思決定の支援について評価します。

(2) 趣旨・解説

○利用者一人ひとりとのコミュニケーションにより、信頼関係を深め、利用者の生活への思いや希望を表明できる機会として、さらに、生活上のさまざまな課題等についてともに考え利用者の生活の質の向上と自己決定や自己選択（意思決定）をはかる機会として、個別の相談が重要です。

○相談は、利用者の生活に関わる悩み、思いや希望を受けとめるとともに、情報の提供や助言、必要に応じて相談支援事業所をはじめとする関係機関への連絡と調整を含めて実施することが必要です。

○利用者の意思決定の支援にあたっては、福祉施設・事業所としての考え方や仕組みを明確にし、利用者一人ひとりの状況に応じて、情報の提供、理解や解釈、意思の表明（決定）に至るプロセスを継続的かつ総合的に支援することが必要です。

○相談内容については、サービス管理責任者等と関係職員による検討と共有を行い、個別支援計画への反映等を含めた支援内容の変更や調整、地域の障害福祉サービスや社会資源の活用について、関係機関との連携・協力等を必要に応じて進めます。

○意思表示や伝達が困難な利用者の相談支援については、コミュニケーション支援（「A④ A-2-(1)-②」）を行いながら、利用者の意向等の把握とより良い支援の提供に向けて、利用者の状況に応じた支援と取組を進めることが必要です。

(3) 評価の留意点

○着眼点「利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。」については、相談室等での相談のみならず、生活のいとなみのさまざまな場面や場所において実施されている個別の相談を含みます。

○相談は、サービス管理責任者等が実施するものに限らず、福祉施設・事業所において役割分担を明確にした上で、支援に関わる職員が実施するものを含みます。職員が日常の支援のなかで把握した、利用者の相談内容等は、サービス管理責任者等へ報告され、情報共有されているか

確認します。

- 意思決定の支援について、各福祉施設・事業所の基本的な考え方とともに、仕組や手順等の組織的な取組について確認します。
- 相談内容の検討と個別支援計画等への反映の状況を確認します。また、職員間での共有の状況とともに、相談内容に応じて地域の関係機関との情報共有や連携・協力等が行われているか確認します。
- 福祉サービスの開始・変更の説明については、「31 Ⅲ-1-(2)-②」で評価します。
- 利用者が相談や意見を述べやすい環境の整備等については、「35 Ⅲ-1-(4)-②」で評価します。よって、本評価基準では、これらの環境の整備等を前提として、利用者の生活に関わる個別の相談等が実施されているか評価します。
- サービス管理責任者等による個別支援計画の策定等に関する相談については、「42Ⅲ-2-(2)-①」で評価します。よって、本評価基準における相談は、個別支援計画の策定やこれに係るアセスメントとは別に、日々の生活において随時行われる相談等です。
- （訪問支援）着眼点「利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。」については、支援を担当する職員とともにサービス提供責任者等による個別の相談や関わりを含め評価します。
- （訪問支援）相談支援事業所をはじめ関連する障害福祉サービスや支援の活用と連携等を含め評価します。

入所支援	訪問支援	通所支援	共同生活支援	就労支援
○	○	○	○	○

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

A⑭ A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。

【判断基準】

- a) 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。
- b) 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っているが、十分ではない。
- c) 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っていない。

評価の着眼点

No.	評価の着眼点	入所支援	訪問支援	通所支援	共同生活支援	就労支援
1	利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。	○	○	○	○	○
2	利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。	○	○	○	○	○
3	地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。	○	○	○	○	○
4	地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。	○	○	○	○	○
5	地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	○	○	○	○	○

○：適用、△：取組や設備の状況により評価外又は非該当にできる、－：評価外。

評価基準の考え方と評価の留意点

(1) 目的

○本評価基準では、利用者の生活や住まいへの希望と意向を尊重し実現するため、利用者の意欲を高める取組を含めた地域生活への移行や地域生活のための支援について評価します。

(2) 趣旨・解説

○利用者の生活や住まいへの希望と意向を尊重し、地域生活への移行や住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援します。そのため、地域の相談支援事業所をはじめ、福祉施設・事業所やその他の社会資源等との連絡・調整と支援を進めることが必要です。

○地域生活への移行や地域生活を継続するためには、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会が重要です。また、利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活を継続するための意欲を高める支援や工夫を行うことが必要です。

○利用者の意欲を高める支援や工夫については、多様な取組が考えられるため、福祉施設・事業所において利用者のニーズを把握し、ニーズに応じた取組や工夫を検討・実施します。

○地域生活の移行や地域生活の継続については、利用者にとって無理がないか十分に配慮する必要があります。利用者が主体的に生活を設計できるような動機づけや支援を行うとともに、利用者の意向や障害の状況に応じて生活環境が確保できるよう支援します。また、家族や近隣住民の理解を得るための取組を必要に応じて行います。

○地域生活への移行や地域生活を継続するためには、相談支援事業所との調整・連携のもと、支援を提供する福祉施設・事業所においても生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を可能な限り行います。例えば、日常的な相談を受けることや緊急時のバックアップ体制づくりに寄与すること等、地域の関係機関等と連携・協力した取組を進めることが必要です。

(3) 評価の留意点

○利用者一人ひとりの地域生活への移行や地域生活の継続のための支援の展開をどのように考えているか聴取し、具体的な支援や取組を確認します。福祉施設・事業所での具体的な事例等をもとに聴取し、確認します。

○実際の支援がどのように展開されているのか、いくつかのケースについて個別支援計画と記録

等をもとに確認します。

- 利用者の意欲を高める工夫や利用者の意向を把握し尊重する取組については、個別事例のみならず、福祉施設・事業所としての仕組みや取組があるか確認します。
- （入所支援）地域生活への移行に向けた支援等を実施していない場合には、「c」評価とします。ただし、支援を実施しているものの、実際に地域生活への移行がなされていない場合については、支援の内容や経過をもとに評価します。地域生活への移行は、利用者の意向等を十分に踏まえて支援されるべきものであり、地域生活への移行が実現したことのみをもって評価しないよう留意します。
- （訪問支援、通所支援、就労支援、共同生活支援）地域生活を継続するための支援や取組を中心に評価します。
- （訪問支援、通所支援、就労支援、共同生活支援）地域生活への移行や地域生活にあたっての福祉サービスの継続性に配慮した対応については、「32Ⅲ-1-(2)-③」で評価します。

高齢者

特養	通所	訪問	養護	軽費
○	○	○	○	○

A-1 生活支援の基本と権利擁護

A-1-(1) 生活支援の基本

A④ A-1-(1)-② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。

【判断基準】

- a) 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。
- b) 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っているが、十分ではない。
- c) 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っていない。

評価の着眼点

No.	評価の着眼点	特養	通所	訪問	養護	軽費
1	利用者の思いや希望を十分に把握できるよう、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションを行っている。	○	○	○	○	○
2	利用者の思いや希望を把握し、その内容を支援に活かしている。	○	○	○	○	○
3	利用者の尊厳に配慮した接し方や言葉づかいが徹底されている。	○	○	○	○	○
4	コミュニケーションの方法や支援について、検討・見直しが定期的に行われている。	○	○	○	○	○
5	話すことや意思表示が困難であるなど配慮が必要な利用者には、個別の方法でコミュニケーションを行っている。	○	○	○	○	○
6	利用者が話したいことを話せる機会をつくっている。	○	○	—	○	○
7	会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。	○	○	—	○	○

○：適用、△：取組や設備の状況により評価外又は非該当にできる、—：評価外。

評価基準の考え方と評価の留意点

(1) 目的

○本評価基準では、利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行うための取組や工夫について評価します。

(2) 趣旨・解説

○利用者の思い、困っていること、不安や要望等を支援に活かし、利用者が安心・安定した生活が送れるよう支援します。利用者の尊厳を尊重し、一人ひとりに応じたコミュニケーションを工夫し実践することが重要です。

○利用者の思いや希望を十分に把握し、その内容を支援に活かすため、日々の支援場面などさまざまな機会、方法によりコミュニケーションをはかることが必要です。

○日常生活で支援を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、利用者に話しかけ、コミュニケーションをはかるとともに、会話でのコミュニケーションだけではなく、利用者の表情、身振り、姿勢、動作など多くの情報から利用者の気持ちをくみとることも重要です。

○また、利用者とのコミュニケーションにあたっては、利用者の尊厳に配慮し、節度ある話し方や丁寧な言葉づかいとなるように留意します。特に、自尊心を傷つけるような言葉づかい、指示的な言葉は厳禁です。

○利用者への接遇や言葉づかいに関する振り返りや継続的な検討・研修の機会を設け、適切な利用者との関わりとなるよう組織的に取組むことが重要です。

○職員との会話が不足していると思われる利用者、話すことや意思表示が困難である利用者には、個別に配慮することが必要です。このような利用者には特に気をくばり、利用者一人ひとりの思いをくみ取ることができるよう日常生活のさまざまな場面でのコミュニケーションに努めることが重要です。

(3) 評価の留意点

○利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションの状況や取組を確認します。

○寝たきりや意思疎通が困難な場合など、コミュニケーションへの配慮が必要な利用者への支援や取組を確認します。

特養	通所	訪問	養護	軽費
○	○	○	○	○

A-4 家族等との連携

A-4-(1) 家族等との連携

A⑱ A-4-(1)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。

【判断基準】

- a) 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。
- b) 利用者の家族等との連携と支援を行っているが、十分ではない。
- c) 利用者の家族等との連携と支援を行っていない。

評価の着眼点

No.	評価の着眼点	特養	通所	訪問	養護	軽費
1	家族に対し、定期的及び変化があった時に利用者の状況を報告している。	○	○	○	○	○
2	利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。	○	○	○	○	○
3	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	○	○	○	○	○
4	家族との相談を定期的及び必要時に行っている。また、その内容を記録している。	○	○	○	○	○
5	利用者と家族がつながりをもてるよう、取組や工夫をしている。	○	—	—	○	○
6	家族が必要とする情報提供を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係機関につないでいる。	—	○	○	—	—
7	家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。	—	○	○	—	—
8	家族（主たる介護者）の心身の状況や家族による介護・介助方法にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。	—	○	○	—	—

○：適用、△：取組や設備の状況により評価外又は非該当にできる、—：評価外。

評価基準の考え方と評価の留意点

(1) 目的

- 本評価基準では、利用者の家族等（家族、成年後見人等）との連携や家族への支援の取組について評価します。

(2) 趣旨・解説

- 家族は、利用者にとって介護者であり、利用者本人の代理者や後見人となる場合があります。利用者本人の支援にあたり、利用者と家族等のそれぞれの立場を理解して、適切に連携と支援をすることが必要です。
- 家族との関係は単に支援をする側とされる側ではなく、利用者とともに支えるパートナーとして、日頃から連携・協力して利用者を支えることが大切です。
- 利用者の意向や家族関係に十分に配慮しながら、定期的及び利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールを福祉施設・事業所として明確にし、あらかじめ定めた家族等への報告・連絡や情報提供を適切に行います。訪問介護については、同居家族がいる利用者であっても、その家族に報告することが必要です。
- 利用者の状況など報告すべき事項については、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫します。
- 家族のサービス・施設（事業所）運営等に対する要望を聴き取り、利用者の意向を踏まえたうえで、サービス内容・施設（事業所）運営に活かしていきます。
- 家族支援の観点から、家族との相談を定期的及び必要時に行います。また、その内容を記録し、福祉施設・事業所の取組に活かすようにします。
- （特養、養護、軽費）利用者と家族がつながりをもてるよう、暮らしや介護に家族も関われる場面や機会の提供、面会しやすい環境をつくることです。
- （特養、養護、軽費）行事等について家族に日程等を案内するなど、家族が参加できるようにするとともに、家族の面会時などには、利用者の近況を報告します。
- （通所介護、訪問介護）家族の介護方法や価値観を受け入れながら、家族が必要とする情報提供（福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など）を行い、介護支援専門員など専門職、地域包括支援センターなどの関係組織に必要に応じてつなぐ取組も必要です。また、家族（介護者）に対して介護に関する助言や介護研修を必要に応じて行います。

○（通所介護、訪問介護）家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握し配慮することが重要です。家族（介護者）の定期的な健康チェックや介護予防活動についても、必要に応じて助言します。また、介護支援専門員への報告についても必要に応じて実施します。

（3）評価の留意点

○利用者の家族等の連携と支援の実施方法、実施状況や取組を確認します。

○利用者の家族への連絡・報告の手順と実施状況を確認します。

○（養護）家族との関係を持たない、または連絡をとらない等のさまざまな事情の利用者がいますので、施設が個別の事情を踏まえたうえで、どのような対応や支援、家族との連絡を行っているのか、状況を確認します。